

行政文書一部公開決定通知書

3 観名保第 39 号  
令和 3 年 5 月 20 日

名古屋市民オンブズマン  
代表 滝田 誠一 様

実施機関

名古屋市長 河村 たかし



令和 3 年 4 月 21 日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第 10 条第 1 項の規定により、次のとおりその一部を公開することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	名古屋城の件で、赤羽一郎氏が、佐治名古屋城総合事務所長あてに送付したメール（2021 年 2 月 17 日付）		
行政文書の公開の日時及び場所	日 時	令和 3 年 5 月 20 日 以降	午前 時 午後
	場 所	市民情報センター（市役所西庁舎 1 階）	
行政文書の公開の方法	1 閲覧	② 写しの交付	3 視聴
行政文書の一部を公開しない理由	名古屋市情報公開条例第 7 条第 1 項第 1 号に該当するため一部を非公開とします。  （第 1 号関係） メールアドレスは「通常他人に知られたいと認められる」情報であると考えられるため非公開とします。		
備 考	<決定を行った所管課・公所> 観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室 TEL 052-231-2488		

- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 箇月以内に、名古屋市長に対して審査請求をすることができます。
- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日（審査請求をしたときは、裁決書の送達を受けた日）の翌日から起算して 6 箇月以内に、名古屋市を被告として（市長が被告の代表者となります。）処分の取消しの訴え（取消訴訟）を提起することができます。なお、6 箇月以内であっても、処分又は裁決の日から 1 年を経過すると取消訴訟を提起することができなくなります。

注 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を提示してください。

## 佐治独歩

---

差出人: 赤羽 一郎 <[REDACTED]>  
送信日時: 2021年2月17日水曜日 9:44  
宛先: '佐治独歩'  
件名: RE: 木造天守復元についてのお考え

名古屋城総合事務所 所長 佐治 独歩さま

日々のお仕事、ご苦勞様です。メールを頂戴し、ありがとうございました。

ご苦勞の原因の一端が私にあるのでは、と思いつつメールを打っております。

結論から申し上げますと、2/9の全体整備検討会議で申し上げましたことが私の主張であることに相違ありません。

平成24年度(2012)の整備方針(現天守耐震補強・展示機能向上)に加えて、E Vの最上階への延伸、本丸を囲む櫓の利活用等を

進めれば、すでに本丸御殿もあることでもあり、木造天守を復元しなくても本丸地区の存在意義は十分に発揮されると考えております。

加えて、資料3-6に「3-2復元の課題」が掲げられておりますが、この項目こそが復元論議のスタートにあるべきものでしたが行な

われず、現今では達成される見通しが立っていないことも、私の主張の根幹にあります。また、このことが、名古屋城を担当されてい

る職員の皆さまを苦しめ続けていると、ずーと思いつけてもおります。

加えて以下のことも申し述べさせていただきます。

- ① 2/9の全体整備検討会議で三浦氏が「将来の大地震で現天守も石垣も崩壊する」「木造天守はメンテをしっかりとすれば永続する。

いずれ崩壊する現天守の耐震補強を行うのは二度手間だ」とおっしゃいました。そう予測されるのであれば、崩落した石垣-本質的価値

をもつてを再構築する具体的な理論と方法を作成することが先に行われなければならないことではないかと思ひます。

② 先人が大変な労苦により構築したケソンに依拠して木造天守を復元することが「史実に忠実」なことか、木造天守が永続的だと

主張する根拠こそケソンにあるのではないかと思ひます。2/12石垣・埋蔵文化財部会で提案されましたケソンの真ん中とその周

囲でボーリング調査を行いたいという目的も、天守台の石垣ではなくて木造天守を支えるケソンの健全性を推し量るためのものでない

かと、私は主張しました。

③ 2/12石垣・埋蔵文化財部会の資料でケソン構築の際の写真が示されました。穴蔵は空襲被害とケソン工事によって大半が壊

され、再構築された様相が見てとれました。そのことを以って現存の穴蔵石垣の文化的価値はないと主張する方もおられますが、私はそ

れも含めて名古屋城の長い歴史のかけがえのない一部であり、トータルとして名古屋城を捉えなくてはならない、と思ひます。

④ 「3-2復元の課題」にありますバリアフリーの問題も進展は見られないように思ひます。それどころか世界の趨勢は、バリアフリー

という概念自体が遅れており「ユニバーサル・デザイン」の時代と言われています。それらの概念と「史実に忠実」という概念がどのよう

に調和を得られるのでしょうか。会議数といった実績が強調されがちですが、問題はどのように進展があったかです。

⑤ 全体整備検討会議でも市民説明会でも資料の提示はなく話も全くでませんが、復元に要する経費とその財源見通しはどうなっている

のでしょうか。就中、未曾有のコロナ禍の下で悪化している財政状況の中で市の公金がどのように使われているのか、市民への負担はどう

なのかという疑問に答えるべきだと思ひます。

⑥ 2/9の全体整備検討会議で麓氏が「木造復元は市が決めたことで、私たちは論

ずるべきものではない」との主旨を述べられました。

その場で、私がこういう会議で様々な意見が出て論議されてよい、と申しました。この考えも変わりません。

以上、お応えすべきことの他に加筆し申し訳ありません。

赤羽 一郎

From: 佐治独歩 [mailto: ]

Sent: Tuesday, February 16, 2021 11:46 AM

To: 赤羽一郎 < >

Subject: 木造天守復元についてのお考え

赤羽先生

佐治です。

先週は、オンラインの会議が続きましたが、ご多忙の中、ご参画いただきご意見を頂戴しありがとうございました。

2月3日に、今後、基礎構造に係る調整会議を進めていくうえで、木造天守復元についての先生のお考えをお聞かせいただきたい旨のメールを差し上げましたが、先生のお考えは、先日9日の全体整備検討会議における「本丸整備基本構想（木造天守復元）について」の議事の際にご発言いただいたご意見に凝縮されていると理解させていただいてよろしいでしょうか？

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

名古屋市観光文化交流局 名古屋城総合事務所

所長 佐治 独歩

〒460-0031

名古屋市中区本丸1番1号

TEL 052-231-2486 FAX 052-231-2486

E-mail  <mailto: >

URL <http://www.nagoyajo.city.nagoya.jp>

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□